

5 地域づくり

住民自らが光を放つ
元気なまちづくり

集落や自治会活動を支援し、元気な地域づくりを推進するとともに、連合自治会など広域的活動や、集落活動を支援するボランティアの育成など、地域の状況に応じた、新しい仕組みを考えていくことが必要です。このため、地域、事業者、行政みんながかかわり合い、より暮らしやすいまちづくりを推進します。

【基本計画】

(1) 元気な地域づくり活動の推進

■集落の創意工夫による元気なまちづくりを支援するとともに、地域リーダーの育成に努めます。

(2) 広域的なコミュニティ組織づくりの推進

■高齢化の進行により、集落単位でのコミュニティの形成、対応が困難となることも予想されます。自

治会や集落同士の連携意識を強め、広域的な地域で支えあう組織づくりの支援に努めます。

(3) 地域、事業者、行政みんなで支え合い継続する社会の形成

■高齢化が進んだ集落において、さまざまな分野のニーズの把握に努めるとともに、地域に住んでおら

れる皆さん、事業所、行政などが連携して、生活支援や見守りを行う体制づくりに努めます。



6 行財政

地域に陽の当たる
明るい行政サービス

今後も身の丈にあった効率的な行政・財政の運営に努めるとともに、住民参画による、住民と行政が協働するまちづくり、住民主役の地域づくりを推進します。このためにも、さまざまな情報メディア等を活用して、積極的に情報交換や情報開示の推進を図り、開かれた明るい町政を推進します。

【基本計画】

(1) 効率的な行政、財政の運営

■財政推計を基にした身の丈にあった町行政に努めるとともに、県と日野郡3町で構成する協議会にお

いて、郡内の行政サービスの維持、諸課題の解決に向けて連携した取り組みを推進します。

(2) 積極的な情報の公開、住民ニーズの把握

■職員が地域に出かけて、町民のみなさんの意向・ニーズを把握し、また情報提供するとともに、あらゆる機会をとらえて対話型の行政を目指します。

また、町広報などで暮らしに必要なきめ細かい情報提供に努めるとともに、防災無線など無線通信を活用して、いち早く行政・災害情報などを伝達します。

(3) 住民主役のまちづくり

■自治会活動やコミュニティ活動など、自主・自立の住民活動を促進するとともに、さらに元気な活動を目指して、交付金等の支援に努めます。

また、まちづくり町民会議の設置により、地域リーダーの育成、住民自身が主役となる地域主権のまちづくりに努めます。

